

はじめに

本検討委員会は、平成18年6月29日に出雲市教育委員会から諮問を受け、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進していくための「出雲市子ども読書活動推進計画」の基本方針及び施策のあり方などの諮問事項について検討を重ね、答申をまとめた。

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるとされている。近年さまざまな情報メディアの普及により、子どもの読書離れ、読解力の低下が問題になっている中、読書の持つ価値を認識し、子どもがそれぞれの成長段階に応じた読書活動ができるよう読書環境を整備する必要がある。

この答申を機に、子どもの読書の重要性についての認識が深まり、家庭、学校、地域、公共図書館がそれぞれ協働しながら、読書活動が推進されていくことを望む。

特に、学校での読書活動は学習と結びつけがちなが、むしろ学童期までは、本を読む楽しみが多く体験でき、読書の習慣が身に付けられるような活動となることを期待する。

地方自治を取り巻く厳しい財政事情の中ではあるが、関係部局の連携を図りながら、本市の「子ども読書活動推進計画」を策定し、さまざまな知恵を出し、工夫をしながら、市民の協力を得て、その計画に基づく諸施策が着実に推進されるよう求める。

今後、読書を通して、出雲市の次代を担う子どもたちが、真に心豊かに、健やかに成長することを願い、以下のとおり提言する。

1. 子どもの読書活動推進のための基本方針について

(1) 計画策定の基本的な考え方

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、子どもの読書活動の大切さについて、あらためて指摘されている。このことについて認識を深め、すべての子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動を行なうことができる環境を整備する必要がある。

読書活動は、乳幼児から高齢者に至るまで、世代に応じて人間として生きる活力を与えてくれるものである。特に子どもの読書活動は、人間形成の基礎が培われる上で重要な役割を担っている。いじめ問題、犯罪の低年齢化など子どもを取り巻く環境も大きく変わる今、子どもたちが健やかに成長するためには、それぞれの成長段階に応じた読書活動ができるよう、家庭、学校、地域、公共図書館が協働して子どもの読書環境づくりを進めていく必要がある。

子どもの読書活動の取り組みは、次に掲げる基本理念とそれに基づく基本目標をもって、子どもの読書活動推進の基本方針とする。なお、「出雲市子ども読書活動推進計画」の策定にあたっては、計画期間を平成19年度から平成23年度までの5ヶ年として、積極的な取り組みの推進を期待する。

(2) 基本理念

読書を通して、子どもは広い世界を知り、知識を得、疑問に思うことを調べ、自分の考えを確かめる体験ができる。

まだ自分で本が読めない乳幼児期における絵本や物語の「読み聞かせ」は、「聞く」体験を通して言葉を覚え、人とのつながりを確認するとともに創造力を豊かにしてくれる。さらに、読み聞かせなどの読書活動は世代間の交流を図る上でも重要な役割を果たしている。また、学童期は、読み聞かせの「聞く」体験、自らが「読む」体験、そして、本の世界に登場する人物の行動や気持ちを共有する体験が、子どもの成長に欠かせないものである。

こうした体験は、思いやりのある豊かな心を育てるとともに、めまぐるしく変わる時代をたくましく生きていく力、さまざまな困難や壁にぶつかった時に自ら解決していく力を育てる。それは、次代を担う子ども一人一人が生きていくための力の源になる。

また、乳幼児期の「聞く」ことに始まる子どもの読書体験の積み重ねは、文章や人の話などを読み取り、理解し、考え、自分の言葉でわかりやすく人に伝える力も育てる。コミュニケーションの大切さが求められている今、「聞く」「読む」「話

す」「書く」というそれぞれの力を身に付けることが望まれる。これは生涯を通して求められるものであり、学童期はその基礎固めをする時期として重要である。

以上のことから、

- () 豊かな心と生きる力の育成
- () 確かな学力(読解力)の向上
- () 読書による世代間交流の促進

を基本理念として、子どもの読書活動の推進を図っていく。

(3) 基本目標

子どもの読書活動推進の基本理念を受け、次の3点を基本目標とする。

() 読書環境の整備と充実

子どもの読書活動への取り組みは、保育所(園)、幼稚園、学校図書館、公共図書館等それぞれの機関で行なわれているが、必ずしも十分とは言えない状況である。したがって、子どもも大人もいつでもどこでも本を身近に感じることができる環境づくりを進めていくことが重要であり、学校図書館、公共図書館等の関係機関の連携を深め、図書の実態を整備と充実を図る。

() 読書活動の推進と支援

生涯にわたる読書の習慣を身に付けるためには、家庭、学校、地域、公共図書館が連携・協力し、子どもに本を読む機会を提供することが大切である。

乳幼児期から親子読書などの読み聞かせで本に親しみ、学童期に読み聞かせから一人読みに発展し、総合学習や調べ学習を通して本にふれる機会の充実を図ることが重要である。子どもが読書の楽しさを味わい、自主的に楽しみながら読書をする取り組みを支援する。

() 読書活動に関わる人材の育成

子どもたちが読書の楽しさを知り、読書意欲や読む力を高めていくためには、子どもたちと直接関わることの多い保護者、保育士、教員、公共図書館職員、ボランティアなどが読書活動についての理解と関心を深めることが特に重要である。

そこで、学校や公共図書館などの関係機関とボランティアが協働できる体制づくりを進め、子どもと本を結ぶ架け橋となる人材の育成を進める。そして、あらゆる機会をとらえて子どもの読書活動の大切さを周知し、広く市民に理解を求めていく。

2. 子どもの読書活動推進のための施策について

出雲市は旧市町単位にそれぞれ公共図書館（室）を有しており、県内でも恵まれた読書環境にある。この公共図書館を核にして家庭、保育所（園）、幼稚園、学校、コミュニティセンター等が互いに連携を深めることが望ましい。

そこで、子どもの読書活動推進のための基本目標を達成するために、関係する主体ごとに、次の視点で具体的施策に取り組む。

（1）読書環境の整備と充実

（ ）家庭

親子のふれあい事業（ブックスタート）の継続と充実

4ヶ月児健診時に絵本を贈り、本を通じたふれあいの大切さを伝えることで、すべての保護者が子どもへの読み聞かせを始めるきっかけづくりとなることを目指す。

（ ）保育所（園）・幼稚園

名作読書特別プログラム事業（心の愛読書）の継続と充実

乳幼児期から本に親しみを持つことは大切であり、読み聞かせは重要な手段である。平成11年度から実施されている事業の継続と読み聞かせ用絵本の補充等の充実を図る。

（ ）学校図書館

名作読書特別プログラム事業（心の愛読書）の継続と図書の補充

平成11年度から実施されている事業の継続と図書の補充等の充実を図る。

学校図書館の図書の充実と整備（図書購入費の確保・図書の整理）

学校図書館に所蔵すべき図書、たとえば、子どもたちに薦めたい本、調べ学習で利用できる本、興味を持っていることや学習を深めるための本などの充実を図る。また、古くなった本の除籍や整理を早急に実施し、図書の充実と整備を図るための図書購入費の確保を行ない、子どもたちが手にしたくなるような魅力ある図書の購入を目指す。

学校図書館電算システムの導入

迅速な貸出しや返却処理、利用状況の把握等により、学校図書館の活性化を図るため、電算システムを導入し、学校間のネットワーク化を図る。

() 公共図書館

図書資料の充実と環境づくり

わくわくする本、感動を与える本、学習に役立つ本、興味関心を深める本など、子どもたちのさまざまなニーズに応えることができるよう図書の整備を目指す。また、子どもたちが読書の楽しさを味わったり、自分で読みたい本や調べたい本を探しやすい図書館の環境づくりを進める。

市内公共図書館間のネットワーク化

市内6館のうち残る平田図書館、海辺の多伎図書館の統一電算システムの整備を進め、図書資料の有効活用を図る。

(2) 読書活動の推進と支援

() 家庭・保育所(園)・幼稚園

絵本の読み聞かせ活動の推進

家庭で読書活動に取り組むには、家族の役割が大きい。両親、祖父母、兄弟姉妹などが家庭で読み聞かせをしたり一緒に本を読んだりするなど、日常生活において本に親しむ機会をつくることが大切である。子どもが出会ってほしい本、子どもと一緒に楽しみたい本などを紹介し、家庭で、保育所(園)で、幼稚園で、楽しみながら本とふれあう活動を進める。また、新しく母親、父親になる方へ、読み聞かせの重要性を周知啓発する。

() 学校図書館

読書活動の推進

読み聞かせという「聞く」体験から言葉を理解し、自分で考え、考えをまとめる力が身に付くように、学校での読み聞かせや朝読書の充実に努める。

読書活動が学校全体で継続的に取り組めるよう、学校生活への位置づけを明確にし、読書の必要性について、教員の意識を高めるよう努める。

教員は、子どもたちが自主的に学習内容を深めたり、自然に読書の幅を広げたりできるように計画的に学校図書館の利用指導を行ない、教科学習等での積極的な学校図書館の活用を促す。

学校図書館支援体制の整備

学校での総合学習や調べ学習などにおける図書支援、ブックトーク(*1)やストーリーテリング(*2)など読書の楽しみが広がるような読書活動の支援において、司書職員や子どもの読書に関わるボランティアが積極的に関

われるような支援体制を整備する。

学校図書館に司書、専任の職員などを配置し、教員と連携を深めながら図書館資料を活用した学習ができるよう工夫に努める。そして、地域の人材を活用しながら、図書館に人がいて、子どもたちがいつでも安心して利用できる学校図書館を目指す。

() 公共図書館

保育所(園)、幼稚園、学校をはじめとする各団体との連携

公共図書館の団体貸出サービスの充実を図り、子どもたちがより多くの本と出会えるよう支援する。

読み聞かせ活動の推進

おはなしの楽しさを味わう機会を提供したり、新刊書や子どもと出会わせたい本の紹介などの情報提供を行ない、家庭での読み聞かせを推進する。

(3) 読書活動に関わる人材の育成

() 各種講座や研修会の実施

子どもの読書活動を推進するため、各公共図書館を中心に広く一般に向けての各種講座や研修を充実させ、子どもの読書の大切さを啓発するとともに、意見や情報交換の場としての役割を果たすよう努める。

() 子どもの読書に関わる専門ボランティアの育成

ある一つのテーマに沿って何冊かの本をトークでつなぎ、たくさんの本を一気に紹介する「ブックトーク」は、子どもたちにとって自分の知らなかった世界に気づくことができ、本の魅力を十分に感じることができる。また、耳で聞く「ストーリーテリング」や「読み聞かせ」は、子どもたちの聞く力と創造力を豊かにすることができる。こうした専門的な読書普及活動には、知識と経験が求められ、継続して活動を行なうためには常に新しい情報を吸収したり研鑽を積んでいくことが必要となる。

学校や公共図書館等で活動するボランティアの育成とレベルアップを行なうため、専門講座や研修会を実施し、子どもたちに読書の楽しさを伝え、読書の読み広げ(*3)の機会を提供する活動を推進する。

(4) 読書活動推進のための目標指標

子どもの読書活動推進のための実施計画を進めていく上で、目標指標を定めて取り組む。また、現状と課題を考慮しながら評価をし、必要に応じて見直しを行

なう。

() 図書の整備と充実

学校図書館

平成17年度「学校図書館の現状に関する調査」によると、全国の学校図書館の平均所蔵冊数は、学校図書館図書標準(*4)の80%である。現在、出雲市の小学校は平均69%の状況であるが、図書の除籍や整理を行ない、今後5年を目途に学校図書館図書標準の80%の早期達成を目指し、学校図書館の充実を図る。併せて、学校図書館に電算システムを導入し、学校間のネットワーク化を図り、図書の整備と管理の効率化を進め、子どもたちの読書環境を整備する。

公共図書館

平成18年度出雲市の図書資料購入費は、「公共図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成12年「生涯学習審議会社会教育分科会計画部図書館専門委員会による基準」(*5))の約70%である。今後5年間で、基準値の80%の図書資料購入費の確保を目指し、さらに市民の協力を得ながら幅広い資料の収集と提供を行なう。特に、現代的課題や子どもの読書支援に関する図書資料を優先的に整備する。

() 図書の貸出数

公共図書館での市民一人当たりの個人貸出数(年間)を、今後5年を目途に現在の2倍(10冊程度)に増やし、あらゆる世代が読書に親しむ活動の推進を図る。特に、子どもにおいては学校での朝読書の取り組みを進め、年間一人当たり、学校図書館で20冊、公共図書館で10冊、計30冊の利用を目指す。

() ボランティアの育成

ブックトークやストーリーテリングの専門的な知識や技術を持ったボランティアが少ないため、3ヶ年で30人の専門ボランティアの育成を目指し、学校、地域、公共図書館とボランティアが連携・協力する体制づくりを進める。

【用語解説】

*1 ブックトーク

ある一つのテーマに沿って数冊の本を紹介する。

*2 ストーリーテリング

昔話などを覚えて、本を用いずに語る。

*** 3 読書の読み広げ**

ある一つのテーマや作品から、関連する他の本に興味を持ち、読書の幅を広げること。

*** 4 学校図書館図書標準**

平成 5 年 3 月に、公立義務教育諸学校において、学級数に応じて、学校図書館に整備したい蔵書数の目標を定めたもの。

*** 5 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準**

図書館法第 18 条に基づき、文部科学省が示した公立図書館の運営等に関する基準。計画的に図書館サービスを行なうために、自治体規模に応じた蔵書冊数、貸出冊数等具体的な数値目標が設定されている。